

平成24年検診実施機関用チェックリスト(胃がん)

		宇都宮健康 クリニック	宇都宮東 病院	宇都宮市 医療保健 事業団	佐野市民 病院	栃木県保 健衛生事 業団	遵守率
1 受診者への説明							
(1)	要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか	○	○	○	○	○	100.0
(2)	精密検査の方法や内容について説明しているか	○	○	×	○	○	80.0
(3)	精密検査の結果の市町村への報告などの個人情報の取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか	○	○	○	○	○	100.0
2 問診および撮影の精度管理							
(1)	検査項目は、問診及び胃部X線検査としているか	○	○	○	○	○	100.0
(2)	問診は現在の病状、既往症、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しているか	○	○	○	○	○	100.0
(3)	問診記録は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	100.0
(4)	撮影機器の種類(直接・間接・DR撮影、イメージ・インテンシファイア(I.L.I.)方式等)を明らかにしているか(原則として間接撮影で、10X10cm以上のフィルムでI.L.I.方式かDR撮影とする)。	○	○	○	○	○	100.0
(5)	撮影の枚数は最低8枚としているか	○	○	○	○	○	100.0
(6)	撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとしているか注2)	○	○	○	○	○	100.0
(7)	造影剤の使用にあたっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意しているか	○	○	○	○	○	100.0
(8)	撮影技師は撮影に関して、日本消化器がん検診学会による研修を修了しているか	○	○	○	○	○	100.0
(9)	撮影技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しているか	○	○	×	×	○	60.0
3 読影の精度管理							
(1)	読影に従事する医師は、読影医全数と日本消化器がん学会認定医数を報告しているか	○	○	○	×	○	80.0
(2)	読影は二重読影とし、原則として判定医の1名は日本消化器がん検診学会の認定医とする。その結果に応じて過去に撮影したX線写真と比較読影しているか。	○	○	○	×	○	80.0
(3)	X線写真は少なくとも3年間は保存しているか	○	○	○	○	○	100.0
(4)	検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	100.0
4 システムとしての精度管理							
(1)	精密検査結果及び治療注3)結果の報告を精密検査実施機関から受けているか	○	○	○	○	○	100.0
(2)	診断のための検討会や委員会(第三者の胃がん専門家を交えた会)を設置しているか	○	○	○	×	○	80.0
(3)	都道府県がプロセス指標(受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度)に基づく検討ができるようデータを提出しているか	○	○	○	○	○	100.0
(4)	実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか	○	○	○	○	○	100.0
遵守されていない項目数		0	0	2	4	0	
評価(遵守されていない項目数による、「A」=0、「B」=1-4、「C」=5-8、「D」=9以上)		A	A	B	B	A	

注 1) 本チェックリストは「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」一部改正(平成18年3月通達)に基づき作成した

注 2) 撮影法は、日本消化器がん検診学会発行、新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)を参照

注 3) 内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など